

議会の窓



伊佐市議会だより

令和7年8月 第67号



伊佐市の課題解決へ向けて

目次

- 議案の内容・報告 P 2 ～ P 6
- 請願・意見書・質疑 P 7 ～ P 8
- 委員会報告・議決結果 P 9 ～ P 11
- 政務活動費 P 12
- 一般質問・輝く伊佐のひと P 13 ～ P 17
- 特集・9月議会スケジュール・編集後記 P 18 ～ P 20

令和7年

第2回 定例会

6月2日～27日

審議された議案の内容は

議案第54号 専決処分の

承認を求めることについて

■専決処分の対象

伊佐市税条例の一部を改正
する条例。

■議案の概要

地方税法及び地方税法等の
一部を改正する法律の一部を
改正する法律が令和7年3月

31日に公布されたことに伴い、
軽自動車税種別割の車両区分
などの所要の改正を行ったも
の。

■専決処分をした日

令和7年3月31日



議案第55号 専決処分の
承認を求めることについて

■専決処分の対象

伊佐市国民健康保険税条例
の一部を改正する条例。

■議案の概要

地方税法施行令及び国有資
産等所在市町村交付金法施行
令の一部を改正する政令が令
和7年3月31日に公布された
ことに伴い、課税限度額の引
き上げ、減額措置に関する軽
減判定所得の基準額の見直し
に係る所要の改正を行ったも
の。

■専決処分をした日

令和7年3月31日

議案第56号 専決処分の
承認を求めることについて

■専決処分の対象

令和6年度伊佐市一般会計
補正予算（第14号）

■議案の概要

地域おこし協力隊への定住
支援補助に要する経費につい
て、年度内に事業が完了する
見込みがないため、明許繰越
による繰越しの措置を行った
もの。

■専決処分をした日

令和7年3月31日



議案第57号 専決処分の承認を求めることについて

■専決処分の対象

令和7年度伊佐市国民健康

保険事業特別会計補正予算

(第1号)

■議案の概要

令和6年度の精算に伴い、

国特別調整交付金が交付見込

額を下回り、会計年度の経

過後に歳入が歳出に対して

300万円不足することが見

込まれたため、令和7年度県

補助金の保険給付費等交付金

から充当し、歳入歳出予算の

総額を31億8240万円とし

たもの。

■専決処分をした日

令和7年5月20日

議案第58号 令和7年度

伊佐市一般会計補正予算

(第1号)

■議案の概要

予算額を1億5785万円

減額し、総額を224億76

15万円に。

■主な補正項目・事業内容

●新庁舎建設事業

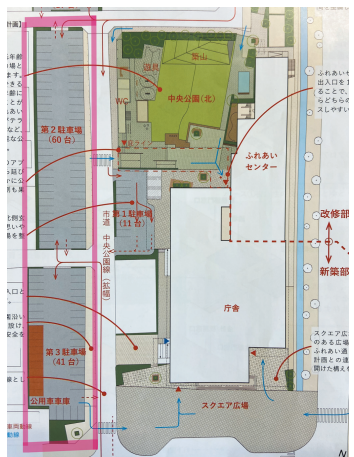
8000万円

令和8年度に整備を予定し

ていた来庁舎駐車場(第2・

第3駐車場)を前倒しで整備

をする。



●文化会館運営事業

△2億7150万円

文化会館の受変電設備等改

修工事について、労務単価等

の上昇による経費を追加計上。

2か年事業として実施するた

めに新たに債務負担行為を設

定し、今年度に必要となる経

費を減額調整する。



大口文化会館受変電設備設置予定地

●成人予防接種事業

2430万円

10月から開始される新型コロナ

ワクチン定期接種に必要な

経費。



●学力向上対策事業

130万円

エネルギー教育支援事業

(文部科学省)の指定を受け

て、市内中学校が発電・エネ

ルギーの学習を実施するため

の経費。

●木造住宅耐震診断・改修補助事業

90万円

木造住宅の耐震化を促進さ

せるため、既存の耐震改修工

事補助金に加え、県の新設補

助制度「木造住宅耐震改修加

速化事業」を上乘せして助成。

普通入浴料金 1回券	現行	子供(小学生以下)	大人(中学生から 69歳まで)	大人70歳以上
		50円	150円	100円
	改正	小学生及び中学生	大人(70歳未満)	大人70歳以上
		100円	200円	150円
普通入浴料金 11枚綴	現行	子供(小学生以下)	大人(中学生から 69歳まで)	大人70歳以上
		500円	1,500円	1,000円
	改正	小学生及び中学生	大人(70歳未満)	大人70歳以上
		1,000円	2,000円	1,500円

※未就学児の入浴料は無料。

■議案の概要

近隣の民間公衆浴場との均衡

を図るための改正。

議案第59号 伊佐市菱刈

公衆浴場の設置及び管理に

関する条例の一部を改正す

る条例の制定について

議案第60号

財産の取得について

■議案の概要

初年度登録から25年を経過し

た、第8分団宮人班及び第9

分団曾木班の小型動力ポンプ

積載車の更新。



第9分団曾木班小型動力ポンプ積載車

議案第61号 固定資産
評価員の選任について

■議案の概要

伊佐市固定資産評価員の
選任について、地方税法第
404条第2項の規定により、
議会の同意を求めるもの。

議案第62号 令和7年度
伊佐市一般会計補正予算
(第2号)

■議案の概要

予算額を123万1000円
増額し、総額を224億77
38万1000円に。

■主な補正項目・事業内容

●参議院議員選挙実施事務事業

28万円

任期満了に伴う参議院議員
選挙の実施に要する経費。



●公用車NHK放送受信料

94万円

テレビ放送が視聴可能なカ
ーナビを備えた公用車（8台
分）に係るNHK受信料。

議案第63号 伊佐市報酬
及び費用弁償に関する条
例の一部を改正する条例
の制定について

■議案の概要

国会議員の選挙等の執行経費
の基準に関する法律の一部を
改正する法律の施行に伴い、
所要の改正を行うもの。

区分	報酬額	
	改正前	改正後
選挙長	10,800円	12,200円
投票所の投票管理者	12,800円	14,500円
期日前投票所の投票管理者	11,300円	12,800円
開票管理者	10,800円	12,200円
投票所の投票立会人	10,900円	12,400円
期日前投票所の投票立会人	9,600円	10,900円
開票立会人	8,900円	10,100円

議案第64号 工事請負
契約の一部変更について

■議案の概要

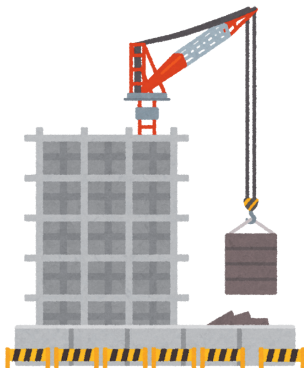
新庁舎建設工事・大口ふれ
あいセンター大規模改修工
事の請負契約の一部を変更する
もの。

変更前の契約金額

40億8714万6000円

変更後の契約金額

41億4820万3700円



本会議で報告されたもの

報告2号

専決処分の報告

公用車が自転車と接触し右ハンドルと右ペダルを破損させたもので、和解及び損害賠償の額を5万3000円とするもの。

報告3号

令和6年度 伊佐市一般会計 予算継続費繰越計算書

新庁舎建設事業の執行残高4億5869万円を令和7年度に繰り越したもの。

報告4号

令和6年度 伊佐市一般会計 予算繰越明許費繰越計算書

地域おこし隊活動事業ほか20事業の総額4億7081万7000円のうち、2億5256万円を令和7年度に繰り越したもの。

報告5号

菱刈泉熱開発有限会社の 経営状況について

菱刈泉熱開発有限会社の令和6年度の事業内容を報告。給湯先は2件の廃業により13件。給湯量も前年度より毎分42リットル減り、毎分

593リットル。

業績 資産の部は、流動資

産・預金376万6176円

及び売掛金3万6000円の

合計380万2176円。

負債の部は流動負債の

未払費用8万円、預り金

7万2000円、未払法人税

等7万1000円の合計22万

3000円。純資産の部は株

主資本の資本金300万円、

繰越利益剰余金57万9176

円の合計357万9176円。

負債及び純資産の部の合計

380万2176円。

損益計算書 純売上高171

万8800円から売上原価

142万8520円と販売費

及び一般管理費29万8311

円を差引いたマイナス803

1円が営業損益。営業損益に

営業外収益1724円を加え、

法人税及び住民税等7万10

00円を引いたマイナス7万

7307円が当期利益。



菱刈泉熱開発有限会社

請願の結果

採択

件 名	提出者	付託先
請願 1 ゆたかな学びの実現・教職員定数改善、義務教育費国庫負担制度の負担率の引上げをはかるための、2026年度政府予算に係る意見書採択の請願について	鹿児島県教職員組合 始良伊佐地区支部伊佐地区協議会 議長 戸川 ゆかり	文教厚生委員会

意見書

伊佐市議会から国への意見書を提出を**可決**

意見書 1

【タイトル】**「地方財政の充実・強化に関する意見書」**

【提出先】内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、厚生労働大臣、国土交通大臣、デジタル大臣、内閣府特命担当大臣、衆参両議院議長

【趣 旨】地方公共団体には、急激な少子・高齢化にともなう社会保障制度の整備、子育て施策、人口減少下における地域活性化対策はもとより、DXの推進、脱炭素化、物価高騰対策など、極めて多岐にわたる新たな役割が求められています。加えて、多発化する大規模災害への対応や新興感染症への備えも求められる中、地域公共サービスを担う人員は圧倒的に不足しており、職場における疲弊感は日々深刻化しています。政府はこれまで「骨太方針」に基づき、地方の一般財源の前年度水準を確保する姿勢を示してきました。しかし、増大する行政需要また不足する人員体制に鑑みれば、今後はより積極的な財源確保が求められます。このため、2026年度政府予算また地方財政の検討にあたっては、現行の地方一般財源水準確保より積極的に踏みだし、社会全体として求められている賃上げ基調にも相応する人件費の確保を含めた地方財政を実現するよう求めます。

意見書 2

【タイトル】**「ゆたかな学びの実現・教職員定数改善、義務教育費国庫負担率の引上げに係る意見書」**

【提出先】内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、文部科学大臣、衆参両議院議長

【趣 旨】学校現場では、貧困・いじめ・不登校・教職員の長時間労働や未配置など解決すべき課題が山積しており、子どもたちのゆたかな学びを保障するための教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが困難な状況となっています。ゆたかな学びや学校の働き方改革を実現するためには、加配教員の増員や少数職種の配置増など教職員定数改善、義務教育費国庫負担制度の負担率の引上げが不可欠です。しかし、2025年3月31日に成立した2025年度予算では、小学校における教科担任制が第4学年まで拡大されましたが、鹿児島県における配置数は100人にも届かず、教員の配置増を求める学校現場の声を反映したものはなっていません。さらに、少数職種の加配等も含め「様々な教育課題への対応」として文科省が求めていた配置数も減じられたままです。一方で、義務教育費国庫負担制度による教職員の給与費の負担割合は県2／3とされたままであり、県財政を圧迫し続けています。さらに、教員採用試験の受験率の低下や離職者・病気休職者の増加等によって、学校現場は慢性的な人員不足状態にあります。教育の機会均等と水準の維持向上をはかるとともに、すべての子どもたちにゆたかな学びの保障や学校における働き方改革をすすめるためにも、教職員定数の改善、義務教育費国庫負担制度における教職員給与費における国の負担割合を上げることが必要です。国会及び政府におかれては、地方教育行政の実情を十分に認識され、地方自治体が計画的に教育行政を進めることができるように、強く要請します。

議案への質疑

6月16日 本会議 4日目

畑中 香子 議員

主な質疑

議案第55号 専決処分の承認を求めることについて

畑中 負担増となる世帯の所得階層は。

税務課長 税額が医療分66万円、後期高齢者支援金分266万円を超過する高額所得世帯のみ。

畑中 負担増となる世帯数は。

税務課長 医療分で2世帯、後期高齢者支援金分で4世帯である。

議案第58号 令和7年度一般会計補正予算(第1号)

畑中 新庁舎建設に伴う駐車場整備2か所分の駐車台数は。

財政課長 駐車場全体の台

数としては、現時点で119台を予定しており、今回の整備分は93台である。

議案第64号 工事請負契約の一部変更について

畑中 新庁舎建設、ふれあいセンター大規模改修工事の契約金額に6150万7700円増額する契約変更とのことだが、継続費64億2980万円からこれまで決定の54億3299万円を差し引いた9億9681万円で残りの工事費は収まるのか。

財政課長 浄化槽設備や議場システムの発注については予算内で収まる。

畑中 新庁舎建設について現時点での支出済額、決定額、契約額について示せ。

財政課長 継続費、それ以外の単年度予算の合計額は60億4073万7969円である。

庵下 信一 議員

主な質疑

議案第58号 令和7年度一般会計補正予算(第1号)

庵下 次年度予定の工事を前倒しする理由は。

財政課長 令和8年度に外構工事として庁舎の外構、北側の公園、駐車場などを整備する予定としていた。同時に施工すると資材置き場の確保などの問題が発生するため先行してこの2か所分の駐車場を整備することにした。

議案第59号 伊佐市菱刈公衆浴場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

庵下 料金改定でどの程度収入が増え、経営収支の改善に寄与するのか。

地域総務課長 前年度と比べて約10パーセント、20万円の収入増を見込んでいる。

議案第64号 工事請負契約の一部変更について

庵下 契約額見直しの基準日と請求日は。また、請負残高とインフレ率は。

財政課長 基準日は令和7年3月18日で請求日は同年3月4日。請負残高は34億2584万6000円でインフレ率は4.5パーセント。1パーセントは事業者負担。

星野 元興 議員

主な質疑 議案第62号 令和7年度一般会計補正予算(第2号)

星野 公用車カーナビのNHK受信料の詳細は。

会計課長 平成23年11月から令和3年までに設置した8台分について過年度分88万1000円と現年度分6万1000円を計上。



総務産業委員会審査報告



村岡 強志委員長

総務産業委員

今村謙作 奥 浩一
有郷豊喜 星野元興
中村浩久 竹原研二
庵下信一 村岡強志

地域総務課

延べ人数で、令和4年度7417名、令和5年度1万1649名、令和6年度1万2209名であり、1.6倍増加している。

委員

今回の条例改正の説明会は行ったのか。

地域総務課

地元の意見も踏まえた上で今回の改正を行うので、説明会は考えていない。

第59号 伊佐市菱刈公衆浴場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

委員会での採決「可決すべきもの」

委員

入浴者数が増加したとのことであるが、具体的な人数と増加率は。

のか。

市民課

同じであるが、「国に準じて」と条例にうたっている自治体は国が報酬を変えた場合は議会の議決を経ずとも改正となるが、伊佐市は国に準ずるとの条文がないので改正があるたびに報酬改正の審議を行っていた。

委員

今回の参議院選挙から適用されるのか、また今後の地方選挙にも適用されるのか。

市民課

今回の参議院選挙から適用され、今後の各自治体の地方選・首長選挙等にも適用される。



第63号 伊佐市報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について

委員会での採決「可決すべきもの」

委員

報酬額は自治体によって違う

文教厚生委員会審査報告



畑中 香子委員長

文教厚生委員

緒方重則 武本進一
岩元努 楠元彩子
福本千枝子 森田幸一
小田原宏 畑中香子

委員

複式学級が1クラスもない学校は。

学校教育課

大口
小・大口東小・羽月小・菱刈小・田中小・本城小である。

委員

2つの学年を持つと準備など大変なのは。

学校教育課

2学年の教材研究や準備は大変である。専門の1教科のみを複数学年担当する教科担任制の推進や交換授業など工夫しながら業務改善による負担軽減を図っている。

請願第1号 ゆたかな学びの実現。教職員定数改善、義務教育費国庫負担制度の負担率の引き上げをはかるための、2026年度政府予算にかける意見書採択の請願について

◎委員会での採決「採択すべきもの」

委員

統廃合ありきではなく、その地域にとつて一番いい学校のあり方についての検討状況は。

学校教育課

今後の学校のあり方については、地域・保護者・これから就学する子どもの保護者など幅広く意見を聞く必要があるのでは、今後どのような形で意見を集約すべきなのか話し合いを進めている。



一般会計予算決算委員会審査報告



委員長 武本 進一

一般会計予算決算委員

議長を除く全議員

第58号
令和7年度
伊佐市一般会計補
正予算(第1号)

委員会での採決

「可決すべきもの」

委員

カスタマ
ーハラスメント研修
については職員の研
修ということか。

総務課

管理職で
ある全課長と二役を
予定している。

委員

新納忠元
公生誕500周年記

念ロゴ作成事業につ
いて、ロゴ作成後の
権利や使用料につい
ての考えは。

企画政策課

市が
著作権を持ち、許諾
すれば自由に使える
という形を取りたい
と考えている。

委員

布計鉱山
の第2堆積場安定対
策について、この事
業は何年計画となる
のか。

環境政策課

令和
7年度に詳細設計の
業務委託があり、令
和8年度から令和17
年度まで、10年間か
けて安定対策工事を
実施する予定である。

委員

大口リサ
イフルプラザの会議
室の利用契約は1年
毎の単年度契約か。

環境政策課

契約
に関しては、4月1
日から3月31日まで
の1年間の契約とな
る。次年度に関して
は再度申請書を出し
ていただいて契約を
結ぶという形となる。

委員

通信運搬
費49万2000円に
ついて2000人の
方にアンケートの調
査をするところがあるが、
選び方・基準は。

農政課

2000
人については、18歳
以上の住民を対象に
無作為で抽出する予
定である。

委員

木造住宅
耐震診断・改修事業
について詳細を。

都市整備課

木造
住宅の耐震改修工事
の補助上限額をこれ
までの30万円から

115万にするもの。
85万は県の補助金を
利用する。

委員

伊佐市文
化会館、受変電設備
等改修工事について
全体の予算額として
増額との事であるが、
どの部分が増額した
のか。

文化スポーツ課

材料費・労務費な
ど諸経費の上昇で
5000万円弱であ
る。

委員

交通費
5万円の増額の理由
は。

学校教育課

西之
表市へ教育旅行を予
定しているが、馬毛
島の基地工事に関連
し、宿泊先が通常よ
り遠方になったため、
移動手段の経費がか
かる。

第62号
令和7年度
伊佐市一般会計補
正予算(第2号)

委員会での採決

「可決すべきもの」

委員

カーナビ
のNHK受信料につ
いて、一番古いもの
では平成23年11月
に遡って受信料を支
払うところがあるが、NHK
の受信料には時効は
存在しないのか。

文化スポーツ課

NHKに問い合わせ
たところ、受信契約

市民課

その通り
である。

を結んでおらず未払
いがある分に関して
は過年度分まで遡っ
て受信料は徴収する
とのことであった。

委員

期日前投
票・当日投票および
開票時における管理
者、立会人および選
挙長の報酬の改定に
ついて、これは7月
に行われる参議院選
挙の立ち会いに関し
てということによい
か。

議員表彰

おめでとうございます

全国市議会議長会から表彰
され、6月定例会で表彰状
の伝達が行われました。



正副議長4年以上
森田 幸一議員

議決結果一覧表

議案番号	件 名	議決結果
54	専決処分の承認を求めることについて	承認
55	専決処分の承認を求めることについて	承認
56	専決処分の承認を求めることについて	承認
57	専決処分の承認を求めることについて	承認
58	令和7年度伊佐市一般会計補正予算（第1号）	原案可決
59	伊佐市菱刈公衆浴場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
60	財産の取得について	原案可決
61	固定資産評価員の選任について	同意
62	令和7年度伊佐市一般会計補正予算（第2号）	原案可決
63	伊佐市報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
64	工事請負契約の一部変更について	原案可決
請願1	ゆたかな学びの実現・教職員定数改善、義務教育費国庫負担制度の負担率の引上げをはかるための、2026年度政府予算に係る意見書採択の請願について	採択
意見書1	地方財政の充実・強化に関する意見書	原案可決
意見書2	ゆたかな学びの実現・教職員定数改善、義務教育費国庫負担制度の負担率の引上げに係る意見書	原案可決

※6月議会、議案等14件の中で賛成と反対に分かれたものではありませんでした。

各委員の選任

一般会計予算決算委員会

委員長 武本 進一 議員
副委員長 岩元 努 議員

議会運営委員会

緒方 重則 議員

伊佐湧水消防組合議員

中村 浩久 議員

都市計画審議会

奥 浩一 議員

菱刈公衆浴場運営委員会

武本 進一 議員



おくやみ

令和2年11月に初
当選以来、ご活躍さ
れていた竹原研二議
員が令和7年6月19
日にお亡くなりにな
りました。
あらためて皆様に
お知らせするととも
に、竹原研二議員の
ご冥福を心からお祈
り申し上げます。

令和6年度

政務活動費

を報告します

令和6年4月～令和7年3月分

(単位：円)

議員名	項目 交付額	内 訳								支出 合計	返納額
		研修費	調査 研究費	会議費	資料 作成費	資料 購入費	広報費	広聴費	要望・陳情 活動費		
小田原 宏	60,000				5,655					5,655	54,345
有郷 豊喜	60,000				12,607					12,607	47,393
楠元 彩子	60,000				42,610	14,400				57,010	2,990
中村 浩久	60,000									0	60,000
奥 浩一	60,000									0	60,000
村岡 強志	180,000				67,187		82,080			149,267	30,733
星野 元興	180,000					29,352	21,099			50,451	129,549
竹原 研二	180,000									0	180,000
庵下 信一	180,000	29,770	12,350		17,160		119,270			178,550	1,450
武本 進一	180,000	36,210	14,220		23,488					73,918	106,082
岩元 努	180,000	7,460	6,549		9,936					23,945	156,055
今村 謙作	180,000									0	180,000
森田 幸一	180,000				46,062		113,501			159,563	20,437
緒方 重則	180,000	123,593			1,786	8,400				133,779	46,221
畑中 香子	180,000						100,642			100,642	79,358
福本千枝子	180,000									0	180,000
遠矢 寿子	120,000	75,000								75,000	45,000
森山 良和	120,000									0	120,000
前田 和文	120,000	114,299					5,701			120,000	0
久保 教仁	120,000									0	120,000
柿木原榮一	120,000									0	120,000
総 計	2,880,000	386,332	33,119	0	226,491	52,152	442,293	0	0	1,140,387	1,739,613

○政務活動費とは

議員の市政に関する調査研究に必要な経費の一部として交付されるものです。

伊佐市では議員一人あたり月額1万5,000円（年額18万円）が交付されています。令和6年度は11月に選挙があったため交付額が異なります。

地方自治法の規定に基づき制定されている「伊佐市議会政務活動費の交付に関する条例」や規則により、適正に取り扱っています。

○詳細の閲覧は

収支報告書はホームページで公開しています。

領収書等は、議会事務局（大口庁舎3階）で閲覧することができます。

日程調整等ありますので、事前にお問い合わせください。

・ 閲覧時間：8時30分から17時15分まで

（ただし、土日、祝日及び12月29日から1月3日を除く）



問 地域住民の声をよく聞き地域の様々な組織や団体が連携する必要があると考えるが、



一人暮らしの高齢者の支援策は 市長／医療や介護など必要なサービス利用 につながる支援を行う

村岡 強志 議員



伊佐市において医療と介護の連携はどうなっているのか。

答 伊佐市においては市内の病院や診療所・薬局・介護事業所・始良保健所並びに大口保健所など44の関係機関が集まり、顔の見える関係性を築くために「医療・介護サービス事業者等連絡会」を開催し、現場で起きている色々な問題や課題、事業間の疑問点などを話し合つて以後の業務に繋げる取組を行っている。

また、新たな取組として昨年11月に「伊佐市在宅医療・介護連携推進協議会」を設置し、高齢者の尊厳を守る取組を関係機関の連携のもとに一層の推進を図っている。

問 一人暮らしの高齢者の支援策は、どのように考えるか。

答 緊急通報装置を設置する「緊急通報体制

整備事業」、生活支援が必要な場合は「生活支援サービス事業」において生活支援員を派遣、防火等の配慮が必要な方に電磁調理器を支給する「日常生活用具給付事業」、見守りが必要な方に給食サービス配食時に安否確認を行う「見守り事業」などを実施。その他にも一人暮らしの方に限らず高齢者の方々に対して様々な事業を行っている。

地域に暮らす高齢者を地域で支える仕組みづくりを、生活支援コーナーディンターを配置して取組み、地域全体で新たな基盤整備に努めてゆく。



緊急通報装置

問 少子高齢化が進む中地域活性化の努力が必要になってくると思うが、市は「地方創生」をどう捉えているか。



答 四つの分野に留意している。一つ目は都市部から地方への人の流れづくり。二つ目は高校生など地域人材育成を図る人づくり。三つ目は六次産業化や交流ビジネスの推進、デジタル技術等における仕事づくり。四つ目は健康スポーツや安心して子育てができるまちづくりを掲げている。

問 地域創生伴走支援制度に参加しなかった理由は。

市からみた地方創生とは 市長／四つの分野に留意して動いている

楠元 彩子 議員



答 応募時点においてはまち・ひと・しごと創生総合戦略の改訂作業中で現状と課題が確定していなかったため応募していない。伊佐市において本省の助言が必要となる案件が出た場合は積極的に活用していきたい。

ふるさと納税について

問 「ふるさと納税」の令和6年度の実績は。

答 令和6年度の寄付額は5億7554万1000円で、令和5年度の6億3703万3096円を大きく下回る結果になった。減額の主な要因は、総務省の返礼品に対する認証

基準の見直しで温泉水の取り扱いが不可となったことに加え、米の在庫不足が生じているため。

問 産官学の連携は。

答 若い世代の突拍子もないことを言ってくれるところに新たな発見があると思う。子どもさんたちの発想や面白いというものをいろいろと話をしながら前向きにやっていきたい。

【その他の質問】

・日本一の教育について



子ども第三の居場所の進捗状況は

市長／来年2月に運用を開始する

星野 元興 議員



問 子ども第三の居場所は、家庭でも学校でもない、子どもたちにとって安心して過ごせる場所となる。子どもの心に寄り添い、小さな変化に気づき早期に支援につなげていく。そうした関係性が将来の不登校やひきこもりさらには貧困の連鎖の防止にもつながっていくものと考えている。現在の進捗状況を示せ。

答 来年の2月下旬の開設に向け作業を進めている。現在、運営業務委託団体の公募手続を進めており、建物などの工事については9月初旬までに契約、1月末に完成する。

問 子ども第三の居場所修了後の支援が重要と考える。特にひきこもりや社会的孤立に陥りやすい若年層に対して、どのような支援や受皿を用意していくのか伺う。

答 各機関と連携を続け、子どもたち自身の意見を聞きながら、利用修了後の支援を検討する。

現在、高校卒業年齢以降の若者に限定した常設の居場所はない。ひきこもりや発達障がい等を支援する団体の紹介、面談への同席などを通じて次の機関へつなげていく。

男性へのHPVワクチン接種助成について

問 全国的に男性へのHPVワクチン接種助成が進んでいる。本市での導入について所見を伺う。

答 男性がHPVワクチンを接種することで、中咽頭がん、肛門がんの予防が期待できる。また、HPV感染から女性を守り子宮頸がんの予防にもつながる。今後、状況を見極めながらしっかりと議論し、検討をしていく。



花蓮市とドラゴンボートでの交流は

市長／人的交流、経済交流を含め、いろいろな可能性を秘めていると思う

竹原 研二 議員



問 ドラゴンボートレース大会「いさドラゴンカップ」の来場者数は。

答 全58チーム中、市外は20チームである。鹿児島県内が11チーム、熊本県8チーム、宮崎県1チームで全体の3割を占める。市外の登録者は260人程度、全体としては登録選手が約700人、参加者の保護者等を含めると1000人を超えていると考えている。

問 競技場の整備も整っているこの菱刈カヌー競技場をもっと活用できないかと思う。ドラゴンボートレースが盛んな台湾。その中でも世界選手権が行われ、友好交流協定を結んでいる花蓮市との交流はできないか。

答 これだけ盛り上がっておりスポーツや子どもたちの交流、人的交流や経済交流を含めいろいろな可能性を秘

めており大いに検討の余地がある。

ジビエの活用について

問 ジビエの活用とは具体的にどのような活用か。

答 鹿・イノシシについては市内鳥獣処理施設において施設運営委員により処理加工し市内3か所の直売所で販売をしている。

市内の民間事業者による鹿肉のペットフードの販売も行われている。

ジビエの活用は有害鳥獣対策の有効手段であることの普及啓発。安定した捕獲数が確保できる体制づくりの構築がジビエ肉製品の特産品化やふるさと納税返礼品の開発につながると考える。



問 「4月11日、建設業組合行事参加」とはゴルフコンペだったのか、公務か。参加した目的は。利害関係者と



ゴルフコンペ参加は倫理規定違反では

市長／法的にも倫理的にも問題ない

畑中 香子 議員



のゴルフを禁じた国家公務員倫理規定、伊佐市職員倫理規定違反ではないのか。

答 建設業組合からの誘いがあり私用車で参加した。お世話になっていることのお礼。親睦を深めるため。交流を図ることは大事である。私は職員ではないため倫理規定違反には当たらない。プレー費、昼食代などすべて私費で支払った。市民に疑念を持たれる行為は行っていない。

問 なぜ公務員が利害関係者とのゴルフを禁止されているのか、目的を理解しているのか。市長は契約等の決裁者として疑惑を持たれるような行為は職員以上に慎むべきでは。

答 建設業組合は利害関係者ではない。単体の建設業者であれば問題だが、不特定多数とのゴルフであり、問題はない。



問 契約の相手方、これから契約を結ぶ建設業者が含まれている。庁舎建設費が膨らむ中で、このような行為を行えば公正さをゆがめるような話し合いがなされたのではないのか、癒着が生まれたのではないかと市民から不信感を持たれる。職員が同じゴルフコンペに参加した場合、処分を行うのか。市長は今後も参加をするのか。

答 法的にも倫理的にも問題はないため、職員が参加しても全然かまわない。私が今後参加するかどうかは申し上げられない。



問 地域住民からも改善を求める声が強く寄せられている。現在の進捗は。

答 要望箇所については幅員が狭く線形不良で見通しが悪く道路整備の必要性は認識している。さつま町側からの要望活動が乏しく、今後は連携強化とともに改めて県への働きかけを強めていく。

問 段階的整備と小規模改良の実施の可能性について。

答 県において改良整備等の具体的な検討が行われていない。カーブカットや待避所の整備などの地元の意見を集約し、要点を絞って

「県道407号」道路改良の現状は

市長／県に対する要望活動は毎年行っている

岩元 努 議員



県につなぎたい。

いる。

自転車乗車時のヘルメット着用努力義務化について

問 自転車運転用のヘルメット購入に係る2分の1補助制度導入の検討は。

問 努力義務化の認識は。市民への周知方法は。

答 当該補助事業を実施している近隣自治体の実施状況や実績等も参考にしながら、事業実施の検討について、伊佐湧水警察署や交通安全協会、教育委員会などと今後検討をしていく。

答 自転車運転者における交通事故や転倒の際の頭部への被害軽減のためにヘルメット着用が重要であると認識している。令和5年度以降、毎年度広報紙を通じて周知を図っている。また春と秋の全国交通安全運動期間、年末年始の交通事故防止運動においてキャンペーンやポスター等を活用して周知に努めて

【その他の質問】

・都市部とのつながりの構築は



野良猫を減らす対策について

市長／どのような形がよいか検討する

武本 進一 議員



問 野良猫は減ってきていると思うか。現状について伺う。

答 野良猫が増える主な要因として、飼い主がいない猫への不適切な餌やりや不妊去勢手術を受けていないことなどが挙げられる。野良猫に対しTNR（猫を捕獲し不妊去勢手術をして、元の場所に戻すこと。）を実施してもすべには減っていかないが、不妊去勢手術を行うことにより野良猫の増加を防ぐことができると考えている。

問 公益社団法人どうぶつ基金と行政が共同事業で行う「一斉TNR」。不幸な猫が増えることを大きく改善することができると思うが実施予定は。

答 一斉TNRの実施予定はないが、今後対応しなければならぬ事案があった場合は対応する。

災害時におけるペットとの避難について

問 車を持たない方などがペットとの避難ができない、または、ためらっている場合の対応は。

答 交通手段の確保やペットが人に慣れていないなど同行避難が難しい場合は親戚や知人などへの預かり依頼など、事前に検討をお願いしたい。



ペットとの避難基準や対応できる避難所等のガイドラインは作成が出来次第お知らせする。

各事業所・団体との災害協定は

市長／多くの事業者と災害協定を締結している

小田原 宏 議員



問 災害協定を結んでいる事業所・団体の数は。

答 事業所27社、団体は10団体である。それ以外に宮城県南三陸町、姉妹都市である西之表市、近隣自治体とも協定を結んでいる。

問 主な協定内容は。

答 電気・ガスなどライフラインに関するもの、避難生活に必要な食料や日用雑貨の提供、被災者の避難支援や交通手段の確保、要支援者の避難施設や医療支援、情報通信の確保や情報収集・発信に関するものなどである。

問 協定は現在も有効であるか。

答 現在も全て有効である。

問 各協定締結先と伊佐市や関係機関、市民を交えた横断的かつ実務的な災害訓練や講演会等の勉強会は実施で

きないか。

答 毎年9月の第1日曜日を「伊佐市総合防災訓練の日」として、市・コミュニティ・各自治会が連携して情報伝達訓練を実施している。また、防災ハンドブックを全戸配布し災害時の備えをお願いしている。

【その他の質問】

- ・各種災害、火災、行方不明者捜索時における指揮系統について
- ・防災無線の時報メロディの変更について



問 菱刈庁舎の人員配置の検討状況は。



菱刈庁舎の支所設置条例、上程の時期は

市長／支所設置条例、令和8年9月に上程予定

庵下 信一 議員



答 菱刈庁舎の体制整備を検討する上で二点を前提にしている。

一点目が「仮称」地域事業課」相当部門の設置。

二点目が大口庁舎のみで取り扱っている窓口手続きについて、可能な限り菱刈庁舎でも取り扱うことができるようにすること。

令和6年度は全課で取り扱っている行政手続きについて洗い出しを行いカテゴリーごとに分類を進めてきた。

「仮称」地域事業課」や「地域総務課」で取り扱う業務量に応じた人員配置をはじめ、新庁舎の人員配置とのバランスも考慮する必要があると考えていることから、令和8年9月には決定したい。

問 菱刈庁舎を支所とする条例の検討状況は。

答 支所の設置については、地方自治法第155条において、その位置、名称及び所管

する区域は条例でこれを定めなければならないとあることから、支所に配置する部署名や具体的な業務を明確にすることと併せて検討を進めている。

問 菱刈庁舎を支所とする条例の制定時期は。

答 支所条例を制定した後、支所で取り扱う所管業務を変更することがないよう、慎重に業務内容を精査しているところである。令和8年9月の議会に上程を予定している。

問 菱刈庁舎の体制等について市民説明会の考えはあるか。

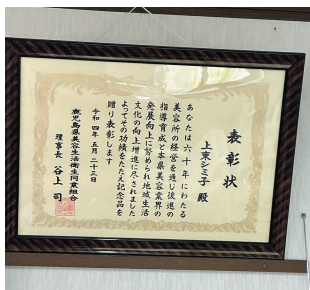
答 菱刈庁舎の体制について説明するのは当然だと思つ。新庁舎の完成予定に合わせて、内容が固まった段階で住民説明会は行いたい。

輝く伊佐のひと

日々小物づくりを楽しむ

上東 シミ子さん

91歳



動機能を高める効果が期待できるといわれています。

長年の仕事で培ってきた手先の器用さを生かし、小物づくりを楽しんでいる方がいらつしゃいます。

さつま町求名生まれ。夫・勉さんと25歳で結婚し、現在の針持で美容室を開業。美容師歴70年。

「第二の脳」と呼ばれる手指は、体の中でもより細かい運動ができるように神経が密に分布されており手指を動かすことにより脳の血流量が増え脳の活性化や認知症の予防、運

課となっており、テレビで歌番組を見ることが楽しみだそうです。

「毎日、淡々と過ごしていたら最高」と話されます。繊細な作品を作り出す技術と想像力、長寿の秘訣を知ることができました。





第1回

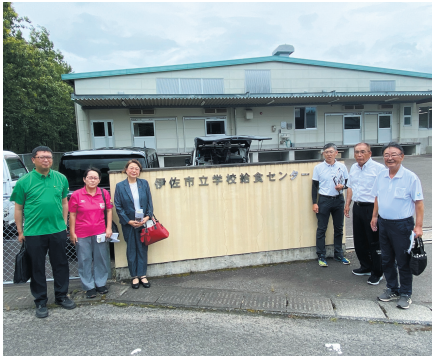
学校給食センターの

いま

ミルメーク・ソフト麺・揚げパン・鯨の竜田揚げ・脱脂粉乳。世代を超えて愛され懐かしい思い出いっぱい为学校給食。

最近物議を醸したのは、主菜が「から揚げ1個」の学校給食。

米の値上がりや物価高騰に直面する、伊佐市立学校給食センターの現状について取材しました。



おいしさ満点！栄養満点！笑顔満点！

施設は平成23年に開設し、1日約1800食の給食を作っています。調理員30人、調理事務員1人、栄養教諭3人のほか、所長、管理係長、事務員1人の構成となっています。

週5回の給食のうち、ごはん4回（栄養価を考慮し麦を入れることもあります。パンは毎週木曜日の1回です。米はすべて伊佐産のヒノヒカリで、心配される品薄値上がりもJA北さつまさんと直接契約することにより安定した仕入れが可能となっています。野菜等も地場産を積極的に使用するなど、地産地消を推進して子どもたちに安全・安心でおいしい給食を提供されています。

衛生管理は徹底されており、ドライシステムや汚染区域と非汚染区域との区域分けや毎月2回の検便実施、調理前には服装点検や自己健康観察簿の記入、体調不良時のノロウイルス検査を行っています。職員は普段から、生卵、鳥刺し、生ガキを食べることは禁止されています。



急激な物価上昇の影響は子育て世帯の生活に大きな影響を与えることから、市では国の交付金等を活用し令和7年度給食費保護者負担の約3分の1を支援しています。

給食費の比較

区 分		令和元年度	令和7年度
小学校	基準回数（回）	190	193
	1食単価（円）	225	310
	年額（円）	42,900	59,830
中学校	基準回数（回）	190	191
	1食単価（円）	266	370
	年額（円）	50,600	70,670

軽減後の学校給食費

区 分		令和7年度
小学校	基準回数（回）	193
	1食単価（円）	200
	年額（円）	38,600
中学校	基準回数（回）	191
	1食単価（円）	240
	年額	45,840

軽減前との
差額（円）
△21,230

△24,830



献立
鶏飯 さつまパイ 牛乳

伊佐市立
学校給食センター
Instagram



令和8年8月1日から調理業務等の一部業務を民間委託する方針を決定！

市では、先達から受け継ぐ「伊佐の安全安心でおいしい学校給食」をこれまでと変わらず継続していくため、「優秀な調理人材を安定して確保すること」「民間事業者が有する専門的知識や技術力を活用すること」等を目的に学校給食事業の一部民間委託を検討し、学校や保護者にむけた説明を開始しています。

委託期間は令和8年8月1日から令和11年7月31日までの3年間とし、プロポーザル方式により委託事業者を決定する予定です。

県内における民間委託状況

- 19市中15市で民間委託を実施（未実施…西之表市・出水市・日置市・伊佐市）
- 共同調理場（給食センター）全66センター中35センター

人を良くすると書いて「食」。高温多湿の過酷な環境の中、異物混入防止のため白衣に粘着ローラーをかけるなど衛生面の徹底。今回の取材を通じ、食のプロたち子どもたちへの愛情に感謝するばかりでした。

令和7年
第3回定例会のお知らせ

○本会議は午前10時開会です。

8月

27日(水)	本会議 招集日
--------	---------

9月

2日(火)	本会議(2日目)一般質問
3日(水)	本会議(3日目)一般質問
4日(木)	本会議(4日目)一般質問
9日(火)	本会議(5日目)総括質疑
10日(水)	文教厚生委員会(9時から) 総務産業委員会(13時30分から)
11日(木)	一般会計予算決算委員会(9時から)
16日(火)	本会議(6日目)
19日(金)	総務産業委員会(決算)(9時から) 文教厚生委員会(決算)(13時30分から)
24日(水)	一般会計予算決算委員会(決算)(9時から)
25日(木)	一般会計予算決算委員会(決算)(9時から)
26日(金)	一般会計予算決算委員会(決算)(9時から)
30日(火)	本会議 最終日

※日程は変更になることがあります。
詳しくは議会事務局（☎23-1335）に
お問い合わせください。

議会報告会を開催します！

開催日時	会 場
11月11日(火) 18:30～20:30	菱刈環境改善センター
11月12日(水) 18:30～20:30	大口元気こころ館

菱刈・大口どちらの会場でも参加できます。多くの皆様の参加をお待ちしております。

67号の表紙は…

「大口高校サッカー部」の皆さんです。
活動のモットーは「周りから応援されるチーム」。
日常生活における挨拶など、あたりまえのことをあたりまえにするよう心がけ、県ベスト8を目指して練習をされています。ご活躍が楽しみです。

議会をスマートフォン・パソコンでも視聴できます。

(市議会の生中継や録画を映像配信しています)

【伊佐市ホームページ】

↓
【行政・議会】

↓
【議会】

↓
【議会インターネット映像中継】

大口庁舎、菱刈庁舎、まごし館では
議会ライブ中継をご覧になれます。



「伊佐市議会だより」で、議会のさまざまな情報をお伝えしています。

編集・発行責任者

議 長 福本 千枝子

議会広報等特別委員会

委 員 長 畑中 香子

副委員長 楠元 彩子

委 員 小田原 宏

中村 浩久

有郷 豊喜

奥 浩一



編集後記

中村 浩久

6月議会の会期中、竹原研一議員の突然の悲報に驚きと深い悲しみに包まれました。伊佐市を愛し、住みよい街にしていきたいという遺志を引き継ぎ活動してまいりたいと思います。竹原議員のご冥福をお祈りいたします。

伊佐市では来年、新納忠元の生誕500周年記念祭典が開催されます。

新納忠元は島津家の家臣で功績が認められ大口城の地頭になりました。

忠元は、いろいろな逸話がある武将です。島津家を滅ぼすために豊臣秀吉が攻めてきた時の逸話や島津家や薩摩の子供たちに影響を与え、西郷隆盛や大久保利通も学んだ郷中教育（二才咄格式定目）をつくっています。また、農民のために山にヒノキを植え荒地を開拓して田んぼや用水路を作りました。このように戦いが強いだけでなく、頭がよく知恵があり優しい人で文武両道の鏡だったそうです。ぜひこの機会に皆様も新納忠元公に触れてみてください。